

第5回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会  
会議録【公開収録】

日 時	令和4年6月1日（水）午後1時30分 ～ 午後3時50分
場 所	門川町役場3F会議室
参加者	19名
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員（長）、大柴薫委員 佐伯雄一委員 環境団体 山田大志委員 住民代表 菊田正光委員、甲斐弘昭委員
	広域連合 黒木副長（日向市副市長）
	事務局 日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塚村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局 （吉田事務局長、田中局長補佐、黒木係長、尾前主査）
	コンサル 株式会社建設技術研究所（林室長、梁田技師、池田主任）
欠席者	3名（原田隆典委員、岩佐誠委員、川口裕之委員）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（委員長）</p> <p>3 協議（議事進行：委員長）</p> <p>（1）前回委員会の確認</p> <p>（2）令和4年度スケジュールについて</p> <p>（3）総合評価方法案について</p> <p>（4）次期最終処分場候補地選定に係る住民説明会について</p> <p>（5）その他</p> <p>4 閉会</p> <p>&lt;配付資料&gt;（※非公開資料→【非】 協議終了後回収）</p> <p>【資料5-1】前回委員会の確認</p> <p>【資料5-2】第4回用地選定検討委員会議事要旨</p> <p>【資料5-3】令和4年度スケジュールについて</p> <p>【資料5-4】総合評価方法案について</p> <p>【資料5-5】次期最終処分場候補地選定に係る住民説明会について</p> <p>【参考資料1】三次選定結果【非】</p> <p>【参考資料2】三次候補地概略施設配置図（三次選定時点）【非】</p>

## 会議内容

### 1 開会

### 2 委員の紹介

前回の委員会から委員2人が変更

宮崎大学名誉教授 長友由隆 → 宮崎大学農学部教授 佐伯雄一

美郷町区会会長 田原謙二 → 美郷町区長会長 菊田正光

前回の委員会から1名減

宮崎大学 宮城弘守（退職） → 後任なし

### 3 あいさつ（委員長）

### 4 協議（議事進行：委員長）

## 議事（1）前回委員会の確認

【委員長】 協議（1）について、事務局より説明を。

【事務局】 （資料5-1、5-2について説明。）

昨年度の第4回委員会まで、三次候補地3箇所について議論いただき選定を行ってきたが、それまでの振り返りと今後の予定といったところをお示ししていくものである。

P1には、これまでの流れというものをイラスト形式で示している。第1回委員会から、除外地域の設定や法規制の整理等を行いながら、一次、二次候補地と数を絞り込んで評価してきており、昨年度の第4回委員会で三次候補地3箇所の選定を行ったという流れになっている。

P1下段に、本日第5回と最終となる第6回の協議内容について、緑色のハッチでお示ししているが、本日は総合評価方法という三次候補地から最終候補地1箇所を選定するにあたっての評価方法を中心に議論していただきたいと考えている。

今後の流れだが、住民説明会を開催して、住民の皆様から出された意見を踏まえながら、最終候補地1箇所を選定していきたいと思っている。

P2以降には、委員会ごとの決定内容をお示ししている。第4回から期間があいていることもあり、簡単に説明させていただきながら振り返っていただきたいと思う。

第1回委員会では、前提条件の整理ということで次期最終処分場の埋立容量と敷地面積を、将来的な人口を踏まえながら想定、推計を行い、P3の②

選定範囲に記載があるとおり、今回の最終処分場建設において除外すべき土地を整理して、前提条件とさせていただいたところである。

その前提条件に+αする形で、P3 中段以降に記載している「法規制の整理」をさせていただき、併せてP4に記載している「除外地域の設定」ということで、次期最終処分場を建設する上で望ましくない地域を除外させていただいたところである。

P4 下段には、一次候補地抽出の選定基準と記載しているが、先ほどの前提条件と除外地域を踏まえつつ、アクセス面や施工面からみて造成しやすいなどの視点から一次候補地を抽出している。

P5にある第2回委員会では、一次候補地として34箇所を抽出した結果をお示ししている。その結果に関して、次のステップである二次評価で10箇所程度に絞り込むための項目や基準の設定も同時に行ったところで、表7上段にあるとおり①～④の分類で評価することとしたところである。

改めて、それぞれの視点(分類)を簡潔に申し上げると、①立地特性については、地形や(幹線)道路から近い距離にあるかどうかといったところを評価したものである。

②自然環境については、植生自然度がどれだけ高いところなのか、希少野生動植物が存在しているのかどうかというところを評価したものである。

③社会・生活環境については、候補地周辺に建てた際、どのような影響があるのかを評価したものである。

④防災については、災害等が発生した際、安全であるのかどうかというところを評価したものであり、こういった視点から先ほどの一次候補地34箇所を評価してきたというものである。

P7には、第3回委員会でお示しした二次評価結果を記載しているが、先ほど説明した評価項目等になぞって一次候補地34箇所の評価を行い、評価の高かった上位12箇所を二次候補地として選定したものである。

続いて、さらに絞り込む上での三次評価というものを outsizing させていただいているが、三次評価では二次候補地12箇所の現地を訪れて調査を行い、概略施設配置図を作成した上で図面に落としながら、どのような最終処分場を建てるべきか検討していったところで、各候補地の現地調査結果や配置図の検討結果を踏まえ、表9に記載のある評価項目をもって三次選定を行っていったものである。

また、先ほどの二次評価項目について、現地調査結果を見て再評価していくことと、建設適性という形で概略施設配置図を用いて、造成の難易度がどれほどなのか、施工性に課題はないのかといったところを評価していったところである。

P9には、三次選定の評価方法を記載しており、評価にあたっては点数化を行うこととした。点数化については、次期最終処分場を建設するにあたり何を重視していくかという観点から、重視する項目を表10のとおり抽出し、P10の表11に示すとおり配点を行い、重みづけをした上で評価していったものである。

P11には、前回第4回委員会での協議内容をお示ししており、現地踏査内容や概略施設配置図をどのような条件で作ったかを整理したものである。

P12では、先ほどまでの三次評価項目にあてはめた結果を示したもので、◎～△の個数しか記載していないが、実際には点数化しており、合計点数の高い順に候補地3箇所を三次候補地として選定したところである。

P13には、参考として次期広域最終処分場用地選定経過ということで、地図を参照しながら絞り込んでいく流れをお示ししている。それぞれ、選定範囲（と評価項目）を定めながら、一次、二次と絞り込んでいき、最終的には三次候補地3箇所を選定してきているというものである。以上が、資料5-1の説明となる。

続いて、資料5-2について簡単に説明させていただくが、ここは前回第4回委員会の議事要旨を示したものである。

ここでは現地踏査結果をお示ししており、その中で出た疑問点等について議論いただくとともに、三次候補地の選定にあたり、評価内容の詳細な部分について委員の皆様より多くの意見をいただいたところである。

本日、この説明については（時間の都合上）割愛させていただくが、委員の発言内容に異議等がある場合には、のちほど事務局まで問合せいただければと思っている。資料5-1、5-2の説明は以上である。

**【委員長】** 今の説明について、何か質問や意見等あるか。議事要旨については、修正等あれば後で事務局に連絡していただければと思う。…よろしいか。

では、特に発言等ないので、次の議題に移りたいと思う。

#### 議事（2）令和4年度スケジュールについて

**【委員長】** では、協議（2）について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** （資料5-3について説明。）

ここから、今年度の委員会の内容となってくるものであり、まずは委員会スケジュールも兼ねた、最終候補地1箇所を絞り込むうえで、上から羅列するような形でお示ししており、この表組を中心に説明させていただく。

令和4年度に入り、4月早々から第1回推進協議会という形で、ここに参集している事務局を中心に今回の委員会資料に関して議論を行ったところ

である。

その協議内容を踏まえ、6月に少し差し掛かった形であるが、本日第5回委員会にて総合評価の方法について議論いただきたいと思っている。

それ以降、6月中旬あたりに第2回推進協議会とあるが、ここでは三次候補地の比較検討を行うものであり、本日のご意見を反映したものを協議いただくものであるが、総合評価を行うにあたり評価結果の中間案もお示しながら進めていきたいと考えている。

表中、中央に事務局と記載しているが、ここは住民説明会のタイミングとなる。詳細な内容は、資料5-5で後ほど説明させていただくが、まずは地区代表説明会を6月に開催したいと思っている。

これは、三次候補地に関わる行政区の区長等を対象に開催する説明会で、三次候補地の選定経緯、住民説明会の開催に向けた方向性やどういう進め方が適切かなどのご意見をいただくために開催しようと思っている。

7月には、第2回推進協議会と併せて地区代表説明会でのご意見、ご指摘を踏まえた上での、近隣住民を対象とした住民説明会を開催させていただきたいと思っており、そこでいただいた意見を踏まえて7月下旬～8月初旬を目途に第3回推進協議会を行う考えである。

ここでは、住民説明会で出された意見等を踏まえて、最終候補地の評価に当てはめた結果をお示ししながら協議を進めていこうと考えている。

その間には、表の中段に小さく四角囲みで記載している現地調査を、三次候補地3箇所に対して再度行う考えであるが、詳細な内容は資料5-4で説明させていただきたい。

その下には、日向市現地視察と記載しているが、現最終処分場の視察について住民の皆様を対象に行う機会も設けたいと考えており、最終処分場とは実際どのような施設なのかというところを中心に、皆様の目を通してご理解いただきたいと思うところである。

これらを踏まえて、第2回住民説明会に臨む形となるが、これは第3回推進協議会での協議内容を踏まえ、総合評価結果を示しながら再度説明させていただくものである。

表中、右側に第6回委員会と記載があるが、次回委員会開催のタイミングをここで設けさせていただき、第2回住民説明会までの意見を踏まえ、最終的にどのような候補地になってくるのかという案をお示しした上で、ご意見をいただきたいと思っている。

これらの協議、意見等を整理した結果を踏まえ、第3回住民説明会を実施させていただき考えであり、ここでは最終候補地として決定した住民の皆様を対象とさせていただくものである。

改めて、(決定に至った) 経緯の説明をさせていただき、今後最終候補地として協議を進めていく上でのご意見等をいただきながら、第3回に臨みたいと思っているところである。

用地選定検討委員会は第6回を最終回としており、住民説明会は10月以降も適宜行っていく考えである。

表の下段には、最終候補地選定後の進め方と記載しているが、最終候補地に見合った基本構想の策定について最終候補地が決まった後、委員の皆様の意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

昨年度のスケジュール説明の際にも、そういった話が出たかと思うが、基本構想を策定するにあたり、議論させていただく場を設けた上で、委員の皆様から意見等をいただきながら開催したいと考えているが、まずは最終候補地の選定に向けたスケジュールについて協議いただきたい。

資料5-3の説明は以上となるが、こちらのスケジュールはあくまでも予定であり、住民の皆様からのご意見を踏まえながら、適切に実施させていただく考えである。多少前後する可能性があるが、スケジュールどおり進めていけるよう柔軟に対応していきたいと思っている。以上である。

**【委員長】** では、スケジュールの説明について質問や意見があればお願いします。…どれか意見等ないか。

**【委員】** 第1回住民説明会後の「現地調査」のことについて、3箇所確認するということだが、近隣の住民が関わる現地を調査するということか？

それは、どの程度の人数を想定していて、どういう人を(同行)調査に選ぶのか、現段階で考えがあれば教えてほしい。

**【事務局】** 現地調査については、昨年度も実施しているが、配置図に基づき道路状況や位置等を再度確認させていただきたい。また、後ほど総合評価方法案のところでも出てくるが、景観や周囲の通学路などの状況も併せて確認したいと考えている。

近隣住民をどこまで踏まえるかという質問に関しては、評価項目に沿って設定させていただきたいと考えている。

**【委員長】** 認識の誤解があると思うのだが、委員は住民の方が現地調査に同行するという意味合いについての質問である。

**【委員】** そうである。説明があった内容は、私たち委員が(協議する内容)という事で回答されたのではないか。

**【委員長】** 現地調査は誰が行うのかというところをはっきりさせておく必要がある。

**【事務局】** 失礼しました。現地調査は、我々事務局の方で行わせていただく考えである。住民方については、了解を得た上で、ご意見を伺いながらという形で考えており、現地に入らせていただく際も、必ずしも同行が必要となるもので

はなく、事務局だけで入らせていただくことも想定している。

【委員】 日向市の現地視察は、住民方が対象だということか？

【事務局】 そうである。

【委員】 住民方が現地（候補地）を見られるというチャンスは、今現在想定していないということか？

【事務局】 そうである。今後、住民説明会を実施していく中で、この位置（が候補地）であるという示し方をするとするものは無かったと思っている。

【委員】 （今後）協議しながら、必要であれば（現地確認を実施する）ということか？

【事務局】 資料に記載のある現地調査と現地視察に関して、現地という言葉が二つあるが、（意味を）差すものが違うので説明させていただきたい。

現地調査とは、三次候補地 3 箇所を事務局が入らせていただき、再度調査を行うことである。

日向市現地視察とは、（三次候補地）3 箇所の住民方を対象に、日向市にある現最終処分場を視察するというご理解いただきたい。

【委員長】 委員は、今の（回答）でよろしいか。

【委員】 候補地の現地調査を事務局が行うということだが、住民方から同行したいという意見が出た場合は、対応が可能なのか？

【事務局】 そのような意見をいただければ、対応したいと考えている。

【委員】 了解した。

【委員長】 そのときは、現地調査ではなく候補地の現地視察になると思う。近隣住民の方の現地（視察）の要望が強ければということで、よろしいか。

【委員】 了解した。

【委員長】 事務局の方で、発言があるか。

【事務局】 先ほど説明したスケジュールについて、一点修正をお願いしたい。

第 1 回住民説明会を開催した後、第 3 回推進協議会を実施した上で第 2 回住民説明会を行うという形で説明したが、第 1 回、第 2 回の説明会を行い、そこで出た意見等を踏まえて総合評価（結果）案を考えているため、第 1 回、第 2 回の住民説明会を開催後、第 3 回の推進協議会で意見等の取りまとめを行い、最終的な総合評価案を出したいと考えている。以上である。

【委員長】 第 2 回住民説明会が終わった後で（第 3 回）推進協議会を開催し、第 6 回用地選定委員会に向けての準備をするということではよろしいか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員長】 （表中に）矢印が推進協議会にいてないがあるので、その点修正をお願いする。あと、他に意見等ないか。

【委員】 図面がついているが、この図面の設定地域はこれからどうするかというの

を決めると思うが、図面に描かれている位置というのは、あくまでも図面上の位置であって地主等に対する説明は、(事務局から)そういうものを計画するということの了解はとっていないのかどうかをお聞きしたい。

それと、地域住民の方はそれぞれのところで、それ以降になると思うが、(机上の)計画だけの図面であるのか、そのあたりを教えてほしい。

【事務局】 今、配布している図面は、まだ了解をとっていない段階のものである。

【委員長】 よろしいか。

【委員】 はい。

【委員長】 他、ないか。

先ほど説明があったが、第6回(委員会)の最終候補地を選定するところまでが当委員会の役目になるということ、ここでは了解いただければと思う。

【委員】 用地取得に関して、この評価(一覧)表では○が付いているが、候補地3箇所について、丸を付けた理由を教えてください。

【委員長】 委員は、どの資料を聞かれているのか。

【委員】 参考資料1の一番最後(P6表6)である。

【事務局】 参考資料だが、二次候補地から三次候補地を絞り込むときの評価内容に、用地取得の見込みという項目があり、委員が言われたとおり、◎～△と評価をさせていただいている。

ここのバックデータというところで、事務局内で各候補地に対して、地権者の主だった情報も含めて課題があるか否かというところで、◎～△の評価をさせていただいた。

例えば、候補地の中での地権者の情報として、故人の方がいるようなところがあると、仮に地権者から了解を得る話になった場合、事務局の負担(増)や手間(時間)がかかることで、スケジュールが伸びてしまうなど、そういうリスクを考慮した際、課題があるというところで、評価させていただいたものである。

ここは、書面上での課題の有無というところであり、実際に◎が全ての地権者の皆様から了解をいただいているかということ、そういうことではない。

これに関しては、最終候補地を絞り込む間に、地権者の方も対象とした住民説明会を開催させていただき、地権者の皆様のご意見、ご理解といったところも踏まえながら、最終候補地を選定していきたいと思っている。

【委員】 そうすると、次の選定委員会までにはそういった地権者側のご意向も確認できるということでしょうか。

【事務局】 そうである。後ほどの総合評価の資料でも、用地取得の見込みという評価項目があり、そこで総合評価するにあたり、いただいたご意見や新たに出さ

れた情報などを整理し、地元の意向なども含めてしっかりと評価していきたいと思っているところである。

【委員】 了解した。

【委員長】 他にはないか。

…では、特に質問等ないようなので、次の協議に移りたいと思う。

### 議事（3）総合評価方法案について

【委員長】 では、協議（3）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料5-4により説明）

P1には、総合評価方法案をお示ししており、図1をご覧くださいと、現段階では三次候補地ということで、3箇所選定されているところである。

この3箇所から、最後1箇所に絞る上で、図中の青い部分になるが、総合評価というものを行っていくことになる。その中で、総合評価項目をI～Vと設定させていただく案をお示ししている。

その項目について、総合評価、比較検討を行い、最終候補地の選定を行うという流れとなるが、住民説明会や先ほど説明した現地調査の結果を反映し、本委員会においても議論した上で、評価項目や評価内容というものをブラッシュアップしていきたいと考えている。

P2では、評価項目案ということでお示ししている。表1と表2があり、表1は三次選定の評価項目、表2が本日議論いただきたい総合評価における評価項目ということでお示ししている。

まず、三次選定の評価項目について、分類と評価項目の二つ表があるが、分類は大きな括りでいくと、立地条件、自然環境、社会生活環境から用地取得の見込みということで、全7項目7分類の評価を行っている。

その中で、例えば社会生活環境であれば、土地利用状況、農業振興地域、公共施設、周辺民家、水道水源といったような項目について、それぞれ評価をしていったというところである。

今回、総合評価における評価項目案を表2にお示ししているところで、まず、分類に少し変更があり、例えば自然環境、社会生活環境については一つの大きな項目として、環境という分類で評価を行いたいと考えている。

防災、建設適性、経済性、用地取得の見込みについては、そのままの項目で評価を行いたいと考えている。

三次選定の（評価項目の）中であつた、立地条件が（表2では）外れてしまっているが、総合評価では候補地3箇所に対してより詳細な評価を行うという段階であるため、例えば運搬距離だとコストに関わるものであり、環境

面でいうと二酸化炭素の排出量、そういったところに関わってくる。

そういった理由から、例えば運搬距離に関しては環境や経済性のところで評価ができるというように、分類が少し変わってくるという意味合いがあるので、今回この立地条件については、環境や経済性のところに反映されるとご理解いただければと思っている。

表 2 の I 環境については、評価項目というところに二つ項目を設けている。一つ目が周辺状況（土地利用～景観）及び環境影響（自然環境～二酸化炭素排出量）で、項目が複数あるというところである。

もう一つが水の環境であり、河川や地下水への影響など、そういった点について評価をしたいと考えている。

II 防災については、三次選定の際、土砂災害警戒区域等や浸水想定区域に入っているかどうかという評価を行ったが、更にそれらが含まれている上で、どのような影響があるかというところまで、評価を行いたいと考えている。

言葉だけではイメージしづらいと思うが、後ほど評価例をお示しするので、そこで詳しく説明させていただきたい。

III 建設適性については、三次選定の評価項目と同様であるが、造成の難易度から埋立容量の確保まで、総合的に一つの項目として評価を行いたいと考えており、これはIV 経済性についても同様で、全ての事業費という観点での評価を行いたいと考えている。

V 用地取得の見込みについて、これは用地取得見込みで評価するというものである。

P3 以降には、評価基準及び評価内容をお示ししており、P3 に評価基準を、P4 に評価内容ということで記載している。

まず、評価基準について四角囲みで三つほどあるが、上段には I 環境、II 防災、III 建設適性の評価基準とお示ししている。ここは、各評価項目に対して候補地ごとに適性の高さというところで評価を行いたいと考えている。

適性の高さということに関して、ここに A～C（の評価）を付けたいと考えており、A は課題があるが対応は可能であり、さらに優位性が他の候補地と比較してあるのかどうかというようなところで判断したいと考えている。B は課題があるが対応は可能である、C は課題が多い、もしくは対応が困難な課題があるというようなところで判断したいと考えている。

経済性については、候補地 3 箇所を比較した上で、比較的安価である、標準程度、高価であるというところで A～C を付けたいと考えている。

用地取得の見込みについては、今後地区代表者説明会や第 1 回、第 2 回住民説明会というものを踏まえて次回の委員会となるが、その中で地域住民の皆様が最終処分場に関してどういった意見が上げられているかなど、実際に

説明会を実施した段階でアンケート等も行い、その結果をもって評価を行いたいと考えている。

P4について、ここまで項目の話をしてきたが、実際にその項目に対してどのように評価を行うのかというところを説明したいと思っている。

また、左右に表があるが、左の表3は三次選定における評価項目及び評価基準である。簡単に説明すると、三次選定で7分類あったものに対してそれぞれ評価項目があり、各評価項目に◎～△が付いたということである。

◎～△については、指標としている数値以上、何km以下であれば◎という視点で◎～△を整理していったということになる。

表4は、総合評価で実施したい評価項目及び基準になり、例えばI環境という、項目としては先ほど説明したとおり周辺状況及び環境影響と水、評価基準に関してはA～Cで適性が高いのかどうかというものである。

評価内容については、例えば周辺条件及び環境影響だと、7個◆が並んでいるが、これらの項目を一つずつ、影響を検討してA～Cと評価したいと考えている。

表4中に、赤字で記載があるが、これは三次選定からさらに追加で影響の検討ということを行っているものになる。例えば、上から二つ目の評価内容について、三次選定までは距離が何キロだったので○である、というような評価を行っていたが、そこを例えば、大気質、騒音振動、悪臭の影響といったようなところで、特にこの項目に関して、近隣住民への影響はどうかというふうに考えており、そのような環境に関しての予測評価を行いたいと考えている。公共施設から候補地というところと（同様の評価を）、周辺民家から候補地までという三つ目の評価内容のところで行うものがある。

四つ目のところでは、道路や民家からの最終処分場の見え方、景観であるが、これがどのように変わっていくのかというようなことを予測評価していきたいと考えている。

また、運搬車両が実際に通っていくわけだが、渋滞が発生するかどうかというようなことに関しての評価を行い、やはり廃棄物運搬車両がその地域を通行することにより二酸化炭素が増えるという、最近のトレンドとなっているが、そういったことも検討していきたいと考えている。

水に関して、最終処分場では必ずごみに触れた水が出てくるので、それを処理しなければならないが、その処理水の放流先を仮に設定させていただき、ここに関しては現地を確認させていただきながらとなるが、河川水質に与える影響といったところを評価したいと考えている。

II防災のところでは、自然災害による影響ということで、今までは指定区域に掛かっているかという形で評価をしていたが、例えば該当状況について

再度調査を行った上で、最終処分場が（被災し）損壊してしまう、または発災時の交通に関して、運搬車両が最終処分場に入れない状況になるなど、そのような状況が発生すると施設の継続的な運転ができなくなるので、そういったことについて評価を行いたいと考えている。浸水も同様である。

Ⅲ建設適性に関しては、造成の難易度から埋立容量の確保というところを総合的に確認するとともに、施設配置図の詳細検討というものを重視させていただきたいと思っている。参考資料2を配布しているが、そこにお示ししている図がもう少し詳細になるというイメージである。

何を詳細にするのかというものを、表4下段の四角囲みにお示ししているところで、浸出水処理施設と貯留施設の規模、これは今までの十数施設全て検討しなければならず、例えばインプットデータである降雨については、一概に同じ気象台の降雨データをアップしていく形で検討していたが、（三次）候補地が3箇所であり、さらに場所も特定できるため、最も近接した気象台のデータを用いることで現地の条件に近いデータで再検討を行うことができるものである。

同様に、防災調整池についても、流域面積等をしっかり考慮した上で概略検討を行うものである。

管理施設については、上下水道や電線等の整備状況などを現地で確認させていただき、設置するにあたり最も合理的な配置はどういった形なのか等について、詳細に検討を行っていく考えである。

それらを踏まえた上で、Ⅲ建設適性についてどのような課題があり、それに対する対応策や難易度といったところを評価したいと考えている。

Ⅳ経済性については、施設配置図から詳細に検討した上で、概算工事費や今後の環境調査等の調査費、埋立てを行っていく中での維持管理費といったものを総合して、事業費として評価を行いたいと考えている。

V用地取得の見込みについては、記載しているとおりである。先ほどお示した、地域住民の皆様のご意見やアンケートの結果、こういうことを考えているところである。

P5には、総合評価例ということで、一つの候補地の評価例という形でお示しているが、ここに記載している内容は、三次候補地3箇所内の1箇所を評価したものではなく、仮想のところであるをご理解いただきたい。

三次候補地1箇所ごとに、このような表を作成するが、例えばI環境でいうと、周辺状況及び環境影響の細目に土地利用から二酸化炭素排出量があり、これらにどのような課題があるのかということと、予測の結果が、例えば大気質だとNO<sub>x</sub>やSO<sub>x</sub>が（現状から）どれだけ増加するのか、騒音振動だと音（や振動）がどの程度大きくなる（伝わってしまう）可能性があ

るのかなど、そういった定量的に評価できる部分は評価をしながら、課題が多い少ないということの評価をしていきたいと考えている。(そういった評価から) 評価例には、Bと評価しており、水に関しても同様の評価である。

Ⅱ防災では、評価Aと記載しているが、例えば浸水想定区域を見ると想定区域には入っておらず、発災しても施設や運搬に対する影響がないことから、この仮想候補地は課題がない上に優位性があるという評価となり、Aが付いたと、このような形で評価を行うということをご理解いただきたい。

Ⅲ建設適性では、細目で造成の難易度から埋立容量の確保があり、特に評価のところで建設に関する課題をしっかりと考えていきたい。

記載例であるが、搬入道路の延長で大きな造成が必要である、掘削面で法面対策をする必要がある、工事の際、覆土の仮置場の確保に課題があるなど、そういったことを実際の施工ベースで考えていきたいと思っている。

I環境からⅣ経済性までについては、A～Cで評価できるものであるが、用地取得の見込みに関しては定性的に評価せざるを得ないと考えており、A～Cの評価が付けにくいところであると思っている。

よって、Aを2点、Bを1点、Cを0点とし、10点満点でI～Ⅳを評価していきたいと考えており、この評価に加えて、用地取得の見込みのところ記載例があるが、例えば住民説明会の参加者数が、その居住者全体の何%程度の参加(率)であったというところで、関心度というのが量れると思っている。

加えて、得られた意見もここにお示ししていきたいと考えており、記載例でいくと運搬車両による影響や悪臭、農作物への影響といったところ、反面少しポジティブな意見で憩いの場となるような施設になってほしいと、そういった意見等も出てくるというふうに考えている。

併せて、アンケートにより住民説明会の際、なかなか言い出しにくかった意見等も吸い上げていきたいと考えており、そこで得られた意見も評価の中に加えていきたいと思っている。

最終的に、A～Cの評価点数と用地取得の見込みの評価から、三次候補地3箇所と比較して、総合評価を行いたいと思っている。

P6には、青色で候補地●と記載があるところと、橙色の候補地●、緑色の候補地●と仮想で候補地3箇所入れており、それぞれに対してA～C(の評価)が付いてくるところである。

これに加えて、用地取得の見込み、住民方の関心度やご意見などであるが、これらを比較検討して最終的に一つに絞り込んでいきたいと思っている。

お示ししている青色の候補地では、例えばAが二つ、防災と経済性は良いというところで、用地取得の見込みは記載しているとおりである。橙色の候

補地は全部Bである。緑色の候補地は、環境の水や防災、建設適性に関してはAの評価で、他はBというところで、点数にすると（順に）7点、5点、8点となる。

そういった中で、最も優位性が高いと考えられるのは、この記載のとおりでいくと緑色の候補地になるという形で絞り込みを行っていくものである。

もちろん、用地取得の見込みの中で、現状どうしても課題が困難であるということがあれば、優位性の順序が変わってくることが十分考えられる。

そこに関しては、現状での想定が難しいというようなこともあり、現段階ではA～C（の点数）と用地取得の見込みを総合的に評価して、一つに絞り込んでいきたいと考えている。

P7以降には、各候補地の評価についてとお示ししており、一つ一つの細かい項目について明確な根拠を示し、併せて今後整備を進めていく上で環境影響調査というものを実施していく中で、施設建設時の影響というものを、少し高度な予測計算という形で行い、概略検討程度の精度を持って評価をしていきたいと考えている。

P7で言うと、交通に対する影響、現況の交通量からみて、混雑度はどれだけ増加していくのかというようなところを、通学路に関しても（三次選定までの調査時点では）通学路だけでも、（現在）そこは通らないというようなことで、例えば（建設）計画ができるなど、詳細に一つ一つ検討を行っていきたいと考えている。

P8には景観についてである。実際の写真で見え方を確認しつつ、簡単なフォトモンタージュのようなものを作成して、景観がどう変わるのかというようなことも検討していきたいと考えている。

P9は大気の影響である。概況と記載しているところが、実際には現況となる。建設による影響ということで、二つ囲みがあり、プルーム・パフ式及び運搬車両によるNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>の予測結果ということである。

これらが、今後実施していく環境影響評価の中の項目になっており、それらの概略検討というものを、少し高度なレベルで実施していきたいと考えている。少し長くなったが、説明は以上である。

**【委員長】** 資料について、かなりボリュームがある。今回協議していただくのはP3の四角囲みの上部に記載があるとおり表4の内容について議論いただきたいということである。表4は、P4見開きにあるとおり、分類、総合評価項目、評価基準及び評価内容の細目となっているものであるが、こういった内容で評価を行ってもよいかという議論を行うものである。

どこからでも構わないので、質問や意見等あれば発言をお願いします。

**【委員】** 三次選定のところで少し質問する。P4表3の、自然環境について教えて

いただきたい。植生自然度と希少野生動植物のところで、三次候補地3箇所のうち評価結果が◎となっているところがある。

これは、希少野生動植物が存在しなかったという理解で間違いないか？

【事務局】 三次選定までは、環境省等で公表されている資料があり、それらを用いて存在する可能性を確認したものになる。その資料は、20Km四方のメッシュを切り、その中に在る可能性があるという評価をしており、その中に候補地③が含まれていたため、存在する可能性があるという評価を行ったということであり、実際に現地に行って調査したということではない。

【委員】 了解した。

では、◎が付いているところはないということでしょうか。

【事務局】 あくまでも、机上の調査であるので…

【委員】 なるほど。了解した。

あと、植生自然度の方に△と○が付いているが、植生自然度について説明をお願いしたい。

【事務局】 植生自然度というのは、1～10まで番号を振っているが、1はすっかり造成されてしまっている状態であり、10は全くの手つかずの状態である。10に近ければ自然がしっかりと残っているもので、1に近づけば自然と程遠いということになる。なので、△と付いているところは、そのような自然が含まれている場所が残っていて、○や◎が付いているところは現状造成がされている場所であるといったところになっている。

【委員】 ありがとうございます。私、農学部の方を担当しているが、生物多様性なども研究をしており、そういった点が少し気になったところである。

もう一点、よろしいか。表4の評価基準案のところで、細目のところはかなり多くの評価項目があるが、それを結局A～Cの3つに分けてしまうというのはかなり評価としては荒いのではないかと思う。

評価項目が多ければ多いほど、どれか（の評価）が下がったりするので、どの評価項目もBとせざるを得ないというような問題が出てくると思うが、その辺はどのように考えているのか？

【事務局】 今回、まず我々の提案という形で出させていただいているが、三次選定まではできるだけ細かく、複数の評価項目を設定して◎～△により差をつけており、その中で建設の適性があるところを選定してきている上で、各評価項目の内容を更に分けていくとなると、例えば（評価が）一様になっていくというようなことがあるが、その中でどういったところに優位性があるのか、または優位性が高いのかという点で比較評価をしていきたいと考えている。

評価が荒くなるのではないかというご意見をいただいたが、評価内容につ

いては詳細な評価を行うということをご理解いただきたい。

【委員】 内容を詳細に評価していくということはいいことだと思う。その、評価の一つの項目の中で、評価項目がたくさんある場合、それを3つの評価に分類できるのかどうかという問題なのだが。

総合的に考えたときに、例えば10段階で評価すればできるものを、3段階に分けてしまうというところの是非である。

【委員長】 事務局の方から、何か意見はあるか？

【事務局】 一つの考え方として、実際に最終処分場を建設していく中で課題というものがいくつか出てくると思う。例えば、課題が3つと4つというものが出てきたとして、4つの方が不適であるかどうかと言われたときに、課題の大きさの有無や対応の難易度等により変わってくると思う。

項目を分けていった際、課題が3つだから○、4つだから△といった形で評価をしていくと総合的に見ていくという視点では評価がしづらいので、それよりもある程度の課題があった上で、その中でさらに適性がどうかというところを考えていきたいという意味で、今回提案しているところである。

【委員長】 委員の意見は、3段階評価でしっかり評価できるのかということだと思う。

【委員】 例えば、環境の中の水だったら評価項目の細目が2つなので、A～Cの判定は問題ないと思うが、周辺状況や環境影響は項目が7つあるので、それで3段階評価というのはどうなのかということである。

そうすると、各評価項目を5段階にするとかで、10点満点にする必要はないと思うので、もう少し細かく評価を行った方がいいのではないかと思ったところである。

【委員長】 確かに、I環境の周辺状況や環境影響の評価内容はかなり数が多く、評価するとしても大変だと思う。細目の少ないところは3段階の評価でも可能だと思うが、数が多いところはなぜこれがAでここがBなのかという議論になりかねないので、多いところはもう少し細かく、ただ上限が変わると合計が重みづけをしてしまうことになるので、最大点を同じにしてもう少しレベルを細かく設定してはどうかというのが委員の意見であると思う。

【委員】 そのとおりである。特に、水は大事だと思うので、こういった重要項目があると思うので、いずれの項目も最高点は同じにして、細かく点数が付けられるところは細かな評価をしていった方がいいのではないかと思う。

【委員長】 他の委員で、今のところにご意見はないか。

【委員】 私も、A～Cと評価をした際、Aが2つ、Bが3つとかで評価が並んでしまったときに、正直分かりづらいと感じた。委員が言われたとおり、ここがBだったからここもBであるとか、先ほど事務局から説明があったとおり、同じBでも内容が違うものがあると思うし、課題の内容によってはCの評価

となったりするものだと思うが、できるだけ選定する上では細目の評価内容がより分かるよう細かい評価をいただくことで、判断がしやすくなるのではないかと思う。

【委員長】 ありがとうございます。他にはどうか？

【委員】 参考資料1の三次選定の結果について、これまで点数で細かく（評価をして）すくい上げてきていて、（その結果については）皆様も納得されているかなと思っているところである。

最終の選定結果となると、端的に言うともA～Cで評価するというのは三次選定まではかなり細かく評価してきたこともあり、そのあたりの印象が、（今回）3段階とすることで皆様はどう感じているかというところである。

我々は、今日で第5回となるが、第4回までこういった調査の方法というものをコンサルや事務局も含めて一生懸命調査してきたものであると評価しているので、最終の総合評価がこれでいいのかどうかというところには、個人的には言及できないと考えているが、そのあたりが印象としてどうなのかという感じは、正直しているところである。

【委員長】 ありがとうございます。どの委員からも、ひとえに3段階評価は荒いのではという意見が多いと思う。三次評価は核なので、細かいところで点数を付けて、その合計を分類ごとにとってまとめている形である。表4にあるのは、各総合評価項目で合計点を出しているということになっている。

本日の確認は、総合評価項目について重みづけせず、それぞれの合計点と同じものになるという理解でよろしいか。もしそこが違うとなると、重みづけからどうするかという話になってくる。今の議論の内容から、総合評価項目は平等な重みづけで良いというところが多いと思うが、いかがか。

では、特に異議等はないようなので、総合評価項目の最大値は同じ値にするということで、あとはその中でどのくらいのレベルに分けるかだが、今のご意見は、3段階は少し荒く、3つを見比べると同じような点数になりかねないというところである。

単純に数字で言うと、5段階か10段階になるのかということになると思うが、環境の周辺状況と環境影響以外のところは、あまり評価内容が多くないので、10段階だと少し細かく分けすぎのような気がする。

建設適性のところは少し評価内容（項目数）があるが、ここは基本的に事業費の金額となってくると思うので、10段階に分ける必要はないと思う。

問題は、環境のところで評価内容が6項目ほどあり、一番上段にある項目は、こういった内容を調査するというので、その結果に基づいて以降の項目について評価をしていくということだと思う。評価項目は6つなので、5段階程度が妥当ではないかと思う。

ということで、委員長案としては3段階ではなく5段階ではどうかという提案をしたいと思うが、いかがか。

…では、特に異存等なければ5段階評価ということになるが、ではどうやって5段階にするのかということである。

**【事務局】** 委員長、よろしいか。現状、5段階ということで話が出ている中で、ご提案というものではないが、例えば環境の中で細目が7項目あるが、2番目と3番目の項目については同じ施設の内容ということで公共施設や民家等に対する影響を評価するものになる。その次、5番目と7番目については、運搬車両による影響ということで、同様の内容という形で捉えられると思う。

そういったことで、細目の評価内容を3つ程度に分けさせていただき、各々をA～Cの3段階評価に分けさせていただくのはいかがか。

5段階で総合的にみるという案が一つあるが、今私が申し上げたのは3段階で評価項目を減らすということである。

**【委員長】** 事務局は、3段階評価で細目の多い環境の周辺状況と環境影響の細目のところを合体させ、細目を減らすということである。

**【委員】** 一つ聞かせてほしい。評価の細目の欄にある項目が7つあるが、この7項目にA～Cの判定をしていき、Aが2つ、Bが3つ、Cが2つということになるのか？そのときに、一番対応する値が多いものを総合評価にするという考え方になるのか？そこが、そもそも分からないのだが。

**【委員長】** 委員の質問は、それぞれ個別に評価をするけれども、今言った2番目と4番目のところを、その評価を見た上で、その2つの項目についてAとかBを付けるということか？

**【委員】** 周辺状況と環境影響で細目が7項目あるが、それを1項目（ずつ）A～Cと付けていき、一番多いところ（A～Cの評価個数）を評価基準にするのかという考え方を聞いたかったところである。

**【委員長】** ご意見は理解した。

それとは、事務局案は違うと思うが、同じか、違うか？

**【事務局】** 今委員が言われた内容で、項目をまとめたということは、私が今申し上げた案になる。一つ一つの項目ではなく、2項目ずつ程度で評価をすると。

**【委員】** 最終的には、多い評価基準のA～Cの数字が上がってくるのか？…少し分かりづらいのかもしれないが、水は2項目である。どちらとも（細目の評価が）Aなら評価基準に上がってくるのはAであると思う。これが、細目の評価が仮にAとBだった場合はどうするのかという話になってくると思う。そこは総合的な判断とするのであろうと思っている、（項目が）少ない場合だが。仮にその考え方は3項目の評価でいいと思うが、最終的に3項目の評価の評点を、どういう積み上げ方をして3項目で抑え込んでいくのかという話

が出てくると思う。

【事務局】

よろしいか。委員の言われた意見については、評価の方法としてこの細目それぞれで評価を行い、それを最終的に評価項目ごとに評価するのかということであると思うが、その考え方というか、その評価方法というのは三次選定の際に各分類があり、それぞれの項目の中にまたいくつか分かれているが、それぞれに◎～△という評価を行い、そこで点数化をし、その合計点数で評価を行ったものである。

今回、表4でまとめているものについては、分類ごとに更にその中の総合評価項目をまとめており、一次～三次（選定）まで実施した中で、最終的に残った候補地3箇所については、他の候補地と比較して適性が高いものとして残ってきている。この3箇所については、三次選定の際にそれぞれの項目ごとに細かい点数を付けていき、評価をしてきているが、今回の総合評価においては、適性があるかないかを候補地1箇所を取り上げて、この評価項目の細目の中で再度見直した上で細かく評価したときに、そこに適性があるかどうかというところでA～Cの判定を行うという流れで考えているところである。

細目から細かく各候補地を見たときに、優位性が高いところがあるのか、それともないのかというものでA～Cの3段階評価で行うと。最終的に、その分類が4つあるのと、用地取得の見込みの、住民説明会やアンケート調査での意見等を参考にして総合的にこの3候補地の中でどこが一番適性が高いかといったところで最終候補地を選定するという事務局案である。

【委員】

P6で、総合評価の例と記載があるが、先ほど少し話したもので例えば優位性が高いものが2箇所並んでしまったときはどうなるのかというところを教えてください。

【事務局】

今言われた意見は、AとBの数が一緒になってしまった場合はどうするかということだと思うが、その場合（一つの例として）用地取得の見込みのところでも少しでも造成の可能性が高いところに作りたいというのが一つある。

あとは、（評価）基準の中で重みづけを行うわけではないが、例えば建設適性において課題が多いようなところを選んでしまうと、事業費増のリスクやスケジュールなどにも影響が出てくることになる。そういった部分を鑑みて、最終候補地1箇所を絞り込む形で考えているところである。

【委員】

ありがとうございます。

3段階というのが、例えばA～Cで説明があるが、課題が多いとか対応困難な課題がある等の記載があるけれども、対応困難な課題というのは難しいと思うので、課題が多いけれども対応が可能であるというのと、課題があっ

て解決が難しいというのは分けてもいいと思ったので、そちらの方が選ぶ際に選び易いのかなと個人的に思ったところである。以上である。

【委員長】 課題が多いのは、たぶんそうなるだろうから、解決できる課題かそうでないのかというところで分けた方がいいのではないかというご意見でよろしいか。

【委員】 そうである。

【委員】 私も、3つの評価基準というのは差が付きにくいのではないかと思う。やはり他の委員が言われるとおり、住民の皆様の説明がしやすいようにということで差が出るような形で示さないと、あと用地取得の見込みというのも三次選定のところで出ていたが、3箇所とも同じような文言（の説明）が記載されていたので、そこでこの候補地にするというのはなかなか示しづらいのではないかと感じている。

なので、せっかく議論されているので、評価基準をもう少し増やして差が付くような評価の仕方というのは検討できないものか？先ほど、委員が言われたように項目を一つ増やすだけでも違うと思うのだが。

【委員長】 委員会としては、3段階は少なすぎると。5段階でなくとも、4段階でもいいので、評価をもう少し細かく分けたいというのが委員の中の焦点だと思う。

【事務局】 委員長、すみません。

事務局からだが、少し休憩をいただきたいのだが、よろしいか。

【委員長】 はい。では、時刻もちょうど3時となったので、10分程度の小休憩の後、3時15分に再開することとする。では、コーヒーストップとする。

～ 休 憩 ～

【委員長】 では、休憩前に引き続き委員会を再開する。事務局案はまとまったか？

【事務局】 改めて事務局案を説明させていただく。

評価基準A～Cのところを、A～Eの5段階評価にさせていただきたいと考えている。

評価基準の内容だが、Aは課題がほとんどなく優位性がある、Bは課題が少なく対応も可能である、Cは課題があるけれども対応が可能である、Dは課題が多いが対応は可能である、Eは課題が多く対応が困難な課題がある、という5段階の評価を行いたいと考えている。

経済性についても同様に、5段階で評価を行う考えである。委員の皆様のご意見をいただいた中で、評価基準を更に区分けして評価していきたいというものである。

点数については、Aを10点、Bを7.5点、Cを5点、Dを2.5点、Eを0点という形で、一つの項目を10点満点で評価させていただきたいと思っている。評価項目は5つであるので、50点満点の中で評価させていただく考えである。説明は以上である。

**【委員長】** 確認をよろしいか。

Aは10点で課題がほとんどなく優位性がある、Bは7.5点で課題が少なく対応も可能である、Cは5点で課題があるが対応が可能なものである、Dは2.5点で課題が多いが対応は可能である、Eは0点で課題が多く対応が困難な課題があるという提案でよろしいか。…はい。

質問だが、対応困難な課題は出てくるものなのか？

ここを選定する際、困難な部分を排除していたという認識をしていたが、新たな項目を追加したことにより、対応が困難な課題というものが出てくる可能性があるということか？

そういう文言があると、ではなぜこの候補地3箇所を三次選定で選んだのかということになるような気がするのだが。

**【事務局】** 例えば、住民説明会を2回実施していく中で、どうしても搬入道路の位置などを変えてほしいというような意見が出た場合、当該候補地では地質的に難しいというケースが考えられる。そのような意見に対して、対応が困難な課題が出てくるということが想定されるということである。

**【委員長】** そういう意味での、対応困難な課題ということで理解した。

**【事務局】** もちろん、現段階で選定している候補地は、そのような困難な課題が発生する可能性が低い場所であるが、住民の方々から少なからずそういった意見が出てくるのではないかと考えているところである。

**【委員長】** 了解した。

**【事務局】** 補足をよろしいか。

先ほど説明があった、住民説明会の中での意見というものを含めて、これまでの我々の調査で知り得ない情報が出てくる可能性があるので、そういったものを踏まえて評価を行いたいと考えている。

**【委員長】** 了解した。

(評価基準の中で) 課題の大小というのは、かなり主観的になると思うが、課題の有無、多い、少ないなどの判断は、具体的にどうやるのか？

**【事務局】** 表4の細目を一つずつ評価した際、そこで評価を行いたいと考えている。

**【委員長】** 課題が多い、少ないというのは、ここでは決められないということか？

**【事務局】** 細目の評価を行った際、その結果を見て、課題の多さというものを相対的に判断したいと考えている。

**【委員長】** それは、逆に言えば委員会の中で判断すればいいということか？

次回（委員会）で事務局案が出てきて、それを委員会で課題が多い、少ないという判断をするというような、ファジーな表現で残しておくということでもよろしいか。

【事務局】 それを課題として捉えるのか、全体を見た中で多いのか少ないのかというようにところを議論いただきたいと考えている。

例えば、I環境のところでは7項目の細目があるが、半分以上に課題があるとなれば多いと捉えられることもあると思う。そういった決め方もできるうえに、それ自体が課題となるのかというような判断についても、委員会で議論いただきたいと考えている。

【委員長】 了解した。

ただいま説明があった内容について、質問等あれば発言をお願いする。

【委員】 確認をよろしいか。

休憩前に事務局が提案した、I環境の部分の細目評価内容をまとめるという話は、なしということでもよろしいか。

【事務局】 はい。今お示ししている評価項目の中で、（細目を）まとめるということはないものである。

【委員】 了解した。

【委員長】 あとはいかがか。

少し気になっているのが、社会・生活環境の中でやるような水質や悪臭など（の評価内容）があるが、環境影響評価は環境影響基準を超えているかどうかであるが、ここでの評価というのは、そういう形で判断するのか？

【委員】 一つの基準として、環境影響基準を超えるかどうかというものがあるが、現状からどの程度悪化するかというものもある。

例えば、30%悪くなくても環境影響基準を超えていなければ評価としては○となるが、近隣住民への影響を考慮した場合、その評価を落とすというようなこともあり得るものである。

仮に、上がり幅が10～1%程度であれば、（環境や近隣住民に対する）影響というのは、ほとんどないという評価をすることになり、そういった、現状からどうなるかという評価ができると考えている。

【委員長】 イエスかノーかというよりも、差分で考えた方が評価としてはしやすいと。環境影響基準を超えるかどうかで評価をしてしまうと、そこを超えたときにそこを選定するのかというところまでいってしまうので。

環境影響評価は、そもそもの発生源をどうしているのか、どうするのかというところに（焦点が）いくので、現状からどのくらい変化するのかというところで評価した方がいいと思う。

【事務局】 ありがとうございます。

もう一点は、A～Eで評価基準を設けることとしたが、経済性に関しても同様に5段階で評価をしたいと考えている。

現状、A～Cでは比較的安価から比較的高価までの評価としているところだが、この評価基準の内容を、Aは安価である、Bは比較的安価である、Cは標準程度である、Dは比較的高価である、Eは高価であるという形で評価を行いたいと考えている。

**【委員長】** 今のところで、評価基準を5段階にするという事務局の提案について、異議等のある方はいるか。…よろしいか。

では、評価基準のところを5段階とし、その詳細については先ほど説明であったとおりに修正することとしたいと思う。

V用地取得の見込みについては、まだ議論されていないところであるが、こちらについて質問や意見等あればお願いします。

…ここは、住民説明会を開催した時の感触が反映されるという理解でよろしいと考えるが、現段階で具体的な内容がどうこうというのは書きにくいというところになるかと思う。

**【委員】** 参考資料1の最終ページ、用地取得の見込みのところ、住民票で確認できない土地があるというようなことが3つの候補地それぞれに記載してあるが、もし確認できなかった場合、使用できるのかどうかということがすごく気になってしまうが、そのあたりはどう考えているのか。

**【事務局】** 用地取得の見込みの評価の中で、住民票で確認できない土地があるという結果については、各町村担当レベルでの調査であり、現段階で判明している情報を記載している。

最終的な候補地が決定したら、(地権者等の)調査範囲を確定させた上で詳細な調査を行い、相続人等については専門業者等に依頼を行った上で追跡調査を実施する考えである。

よって、ここで示している評価結果は、現状において各町村が可能な範囲で調査した内容であり、そういった趣旨であることをご理解いただきたい。

今後、追跡調査等を行ったうえで、相続人等が判明した際には、しっかりと説明を行っていきたいと考えている。

**【委員長】** 委員は、今の(回答内容)でよかったか。

**【委員】** 説明の内容はよく分かるが、仮に最終候補地が③に決定した際、やはり地権者が分からなかった場合にはその土地は使えないと思うので、優先順位としてはやはり用地取得の見込みであり、土地の所有者が分かっている、そこを借り上げられる見込みがないと、候補地はここだというふうには決められないと思うところだが、そのあたりはいかがか？

ここについては、早い段階で進めないといけないのではないかと私は考え

ているのだが。

【事務局】

委員の言われることについては、確かにその通りであると思う。

現段階では、概略施設配置図ができているだけで、具体的にどこの土地がどの程度の面積が必要になるかというのは決まっていけないものである。

それは、これから実地調査や用地測量等を行っていった結果、決まってくるものであるため、その段階にならないと該当する土地や必要な面積が確定しないというのが一つある。

調査については、相続人調査だとかを専門の業者などに依頼した上で確定させていく作業となるが、これについては現段階ではなく、1箇所に決まってからでないとなかなかできないということで、先の段階での話となる。

よって、現段階ではその点について議論する必要はないと考えているのが一つあるのと、仮に行方不明者があったとしても、いろいろな法的手段もあるので、最終的にはそのような方法を選択していく考えもあるところである。

【委員】

承知した。ありがとうございます。

【委員長】

地権者が不明でも、最終処分場を建設することは行政的には可能であるという理解で、その地権者が不明かどうかという点については具体的な場所が決まってからでない調査そのものが難しいということで、本委員会の段階ではこれ以上の情報は出てこないという理解でよろしいか。

【事務局】

はい。

【委員長】

あと、この用地取得の見込みの評価のところ、何か意見等はないか。

それでは、用地取得の見込みについては事務局案でいくということの本委員会決定することにしたと思う。

ということで、評価基準のところは、事務局の修正案を委員会として認めるということを含めて、事務局案のとおり委員会で決定したいと思う。

#### 議事（４）次期最終処分場候補地選定に係る住民説明会について

【委員長】

それでは、協議（４）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料 5-5 により説明）

資料 5-5 は、住民説明会の概要をお示しするような内容となっている。

目的については、住民説明会の開催目的として、三次候補地 3 箇所に係る周辺住民の皆様に対して、ここが選ばれた経緯というものをしっかりと説明させていただきたい趣旨である。

更には、先ほど皆様に議論いただいた最終候補地 1 箇所に絞り込みを行う方法についても、整理した上で説明させていただく考えである。

そういった、選定の経緯や最終候補地の選定方法だけではなく、最終処分

場とはどういうものなのか、なぜ必要になるのかということに関するご理解を深めていただきたいという趣旨も含めて、住民説明会を開催させていただきたいと考えている。

このように、基本的な情報や今後の流れというものを踏まえて、住民の皆様からの意見をまんべんなく聴取させていただき、住民ニーズや各候補地では現状どのような課題があるのかというものをしっかりと把握したうえで、先ほどの（評価項目にある）最終候補地での用地取得の見込み等に反映させていきたいと考えている。

対象のところでは、下段の表1にも同様の内容を記載しているが、各回で対象となる住民が変わってくるものとなる。直近で実施予定としている地区代表者説明会では、候補地の地域における自治会、町内会等の代表者を対象に開催させていただく考えである。

ここでは、これまでの選定経緯と最終候補地の選定方法、また今後を開催させていただく住民説明会の方法や進め方等について、代表者の方より意見をいただき、より円滑に住民説明会を実施できるようなノウハウというものをしっかりと踏まえていきたいと思っているところである。

(2) 三次候補地の該当地権者及び該当行政区の住民は、表1にあるとおり第1回、第2回住民説明会で対象とさせていただく住民の方々である。

ここでは、三次候補地の選定経緯や最終候補地の選定方法の説明をさせていただき、意見をいただくというものである。

最終候補地を選定するにあたり、評価にかかってくる部分での意見を中心に拾っていきたいという趣旨である。

(3) 最終候補地の該当地権者及び該当行政区の住民については、第3回での実施を予定しているが、実施前に第6回委員会を開催させていただき、最終候補地の案をお諮りし、そこでの意見を踏まえた後に行う住民説明会というところになる。

ここでは、最終候補地として選定させていただいた経緯や今後どういう形で進めさせていただくのかといったところを説明させていただく場として設けさせていただいているところである。

主催については、住民説明会開催にあたり事務局となるメンバーである。最終処分場建設の検討を実施する日向東臼杵広域連合の構成市町村と、広域連合事務局を主催として開催していきたいと考えている。

日程については、先ほどのスケジュールのところでもお示ししているが、6月より随時実施させていただきたいと考えている。

会場については、現段階で想定しているのは各候補地の近くにある公民館等で開催したいと考えているところであるが、先んじて開催する地区代表者

説明会において、代表者の皆様からこういったところで開催すべきか、時間帯はどの辺りがよいかなどを議論させていただきたいと思っており、概ね1～2時間程度で終了したいと考えているところである。

開催の周知方法については、近隣住民の皆様に対して実施するものであるため、回覧板を活用させていただきたいと考えている。先ほど説明した主催等を中心に、回覧板にチラシ等を入れ込ませていただき、住民説明会にお呼びしたいと考えているところである。

主催者側の構成とあるが、これは住民説明会を行うメンバーである。基本的には、ここにいる事務局メンバーを中心に開催させていただき、資料説明や意見に対する議論等をさせていただく考えである。

重複するが、表1に先ほどまでの内容を表組で整理しており、各回で対象者や内容が変わってくるといったところになる。

ここにはお示ししていないが、最終候補地が決定した後に行う第4回以降の説明会については、適切な時期に随時開催させていただきたいと考えているところである。

大変恐縮だが、資料に書きそびれている内容があり、先ほど用地取得の見込みのところアンケートを実施すると説明したが、広く住民の皆様からの意見を集めていきたいと思っているところである。

資料5-5の説明は以上である。

**【委員長】** 事務局から住民説明会について説明があったが、質問等はないか。

**【委員】** 住民説明会のことはよく理解できた。都合が悪く出席できない方もいると思うので、そういう方に対する配慮もぜひお願いしたい。

(説明会を)実施する際、配布する資料があるならば、参加できなかった近隣住民の手元にも届くように、アンケートについても地域の自治会の代表者等に集めていただくなど何か工夫を行い、出来るだけ異論なく住民の皆様がご理解できるような会にさせていただくといいのかなと思うので、よろしくお願いしたい。

**【委員長】** ありがとうございます。事務局から、今の意見を踏まえてお願いします。

**【事務局】** ご意見ありがとうございます。

アンケート調査を含めた、住民説明会の開催については回覧板で周知させていただく考えだが、開催案内文書と併せて事前に説明会資料とアンケートを、一式で世帯の方に郵送または配布を行わせていただきたいと考えているので、そのように対応したいと思う。

回収方法については、無記名での回収ができるように、想定ではあるが返信用封筒や地元区長等にご協力いただき回収をお願いする形で、そういったところを今後検討していきたいと考えている。

【委員長】	<p>他に質問や意見はないか。…よろしいか。 では、次の協議に移りたいと思う。</p>
議事（５）その他	
【委員長】	<p>それでは、次の協議（５）について、事務局から説明をお願いする。</p>
【事務局】	<p>事務局より１点だけお伝えする。次回、第６回検討委員会の開催時期については、スケジュールの概要説明でもお示ししたが８月下旬～９月上旬を予定しているところである。住民説明会の開催状況等により、若干の変動があることも考えられるが、本日は日程調整という形でお示しさせていただいた。事務局からは以上である。</p>
【委員長】	<p>ここについて、なにか意見等はあるか？…よろしいか。</p>
【委員】	<p>私の方が、８月２９日～９月１０日まで不在にするため、よろしくお願ひしたい。</p>
【委員長】	<p>はい。あと他に、この場で長期間いなくなるとか、そういった意見があれば。…よろしいか。 それでは、以上で本日の協議を終了させていただきたいと思う。進行を事務局の方にお返しする。</p>
【事務局】	<p>委員長は、進行ありがとうございます。委員の皆様、本日は長時間のご協議本当にありがとうございました。 なお、参考資料１と２については非公開資料のため、回収させていただきますのでお帰りの際には机の上に置いたままをお願いします。 また、設置要綱第９条に定められていますとおり、委員の皆様には守秘義務がありますので、順守していただきますよう重ねてよろしくお願いいたします。以上で、第５回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
閉 会	